

バランスクート

(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1) 総務費 45,631	(1) 地方債 151,819
(2) 民生費 11,937	(2) 債務負担行為
(3) 衛生費 9,837	① 物件の購入等 0
(4) 労働費 917	② 債務保証又は損失補償 0
(5) 農林水産業費 2,038	債務負担行為計 0
(6) 商工費 6,895	
(7) 土木費 245,798	(3) 退職給与引当金 37,551
(8) 消防費 4,738	
(9) 教育費 141,291	固定負債合計 189,370
(10) その他 0	
計 469,082	
(うち土地 275,661)	
有形固定資産合計 469,082	
2. 投資等	2. 流動負債
(1) 投資及び出資金 14,110	(1) 翌年度償還予定額 14,171
(2) 貸付金 5,630	(2) 翌年度繰上充用金 0
(3) 基金	流動負債合計 14,171
① 特定目的基金 3,470	
② 土地開発基金 1,911	
③ 定額運用基金 840	
基金計 6,221	
投資等合計 25,961	
3. 流動資産	負債合計 203,541
(1) 現金・預金	
① 財政調整基金 4,155	
② 減債基金 532	
③ 歳計現金 1,048	
現金・預金計 5,735	
(2) 未収金	[正味資産の部]
① 地方税 5,274	1. 国庫支出金 58,784
② その他 2,254	2. 都道府県支出金 25,808
未収金計 7,528	3. 一般財源等 220,173
流動資産合計 13,263	正味資産合計 304,765
資産合計 508,306	負債・正味資産合計 508,306

※債務負担行為に係る補償等

① 物件の購入等に係るもの 11,964	百万円
② 債務保証及び損失補償に係るもの 26,467	百万円
③ 利子補給等に係るもの 0	百万円

※減価償却累計額

184,096 千円

※作成の基礎数値は、昭和44年度以降の決算統計データを用いている。

住民1人当たりバランスシート

(平成20年3月31日現在)

※外国人登録人口を含む

勘定科目	1人当たり金額	勘定科目	1人当たり金額
[資産の部]	(円)	[負債の部]	(円)
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費	89,628	(1) 地方債	298,197
(2) 民生費	23,447	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	19,322	① 物件の購入等	0
(4) 労働費	1,800	② 債務保証又は損失補償	0
(5) 農林水産業費	4,003	債務負担行為計	0
(6) 商工費	13,544		
(7) 土木費	482,793	(3) 退職給与引当金	73,758
(8) 消防費	9,306	固定負債合計	371,955
(9) 教育費	277,520		
(10) その他	0		
有形固定資産合計	921,363		
(うち 土地)	541,449		
2. 投資等		2. 流動負債	
(1) 投資及び出資金	27,714	(1) 翌年度償還予定額	27,834
(2) 貸付金	11,058	(2) 翌年度繰上充用金	0
(3) 基金		流動負債合計	27,834
① 特定目的基金	6,816		
② 土地開発基金	3,754	負債合計	399,789
③ 定額運用基金	1,650		
基金計	12,220		
投資等合計	50,992		
3. 流動資産		[正味資産の部]	
(1) 現金・預金			
① 財政調整基金	8,162	1. 国庫支出金	115,462
② 減債基金	1,045	2. 都道府県支出金	50,692
③ 歳計現金	2,058	3. 一般財源等	432,463
現金・預金計	11,265	正味資産合計	598,617
(2) 未収金			
① 地方税	10,359		
② その他	4,427		
未収金計	14,786		
流動資産合計	26,051		
資産合計	998,406	負債・正味資産合計	998,406

20.3.31現在 住基人口 490,631人

20.3.31現在 外登人口 18,487人

計

509,118人

1 作成の方法

(1) 作成の基準

「東大阪市のバランスシート」は、総務省が示した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書」に基づいて作成しました。

(2) 作成の対象

基礎データ

昭和 44 年度以降の決算データを用いています。

決算統計データとは、「地方財政状況調査表」のことと、全国の地方自治体が共通した形式と計算方法によって作成する普通会計ベースの決算資料で、毎年、総務省に報告するものです。

会計

普通会計を対象としています。

本市の場合、次の会計のことを指します。

ア 一般会計

イ 奨学事業特別会計

ウ 公共用地先行取得事業特別会計

エ 火災共済事業特別会計

オ 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

基準日

平成 19 年度末（平成 20 年 3 月 31 日）を基準としています。

なお、出納整理期間（平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 5 月 31 日）における出納については基準日までに終了したものとして取り扱っています。

(3) 定義等

構成 バランスシートは大別すると、「資産」「負債」「正味資産」から成り立っています。

[資産の部]	[負債の部]
有形固定資産	固定負債
投資等	流動負債
流動資産	[正味資産の部]

このように、資産合計額と負債・正味資産合計はバランスしています。

定義

ア 資産 市の財産として蓄積された社会資本など、行政サービスを提供するための資源として用いられるものをいいます。

（ア） 有形固定資産 土地、建物、備品などが該当します。

その評価基準は、取得原価主義によることとし、決算統計データのうち普通建設事業費をもって取得価額としています。

区分	耐用年数	区分	耐用年数
1 総務費		7 土木費	
(1) 庁舎等	50	(1) 道路	15
(2) その他	25	(2) 橋りょう	60
2 民生費		(3) 河川	50
(1) 保育所	30	(4) 砂防	50
(2) その他	25	(5) 海岸保全	50
3 衛生費	25	(6) 港湾	50
4 労働費	25	(7) 都市計画	
5 農林水産業費		(ア) 街路	15
(1) 造林	25	(イ) 都市下水路	20
(2) 林道	15	(ウ) 区画整理	40
(3) 治山	30	(工) 公園	40
(4) 砂防	50	(才) その他	25
(5) 漁港	50	(8) 住宅	40
(6) 農業農村整備	20	(9) 空港	25
(7) 海岸保全	50	(10) その他	25
(8) その他	25	8 消防費	
6 商工費	25	(1) 庁舎	50
		(2) その他	10
		9 教育費	50
		10 その他	25

(イ) 投資等 土地開発公社や財団法人に対する出損金、市が直接貸付を行っている貸付金、基金として保有している現金などが該当します。なお、流動性が高い基金については、次の流動資産に区分されます。

(ウ) 流動資産 財政調整基金や現金、収入未済の市税などが該当します。

イ 負債 市が将来において支払や返済の必要があるものをいいます。貸借対照表の翌日から1年以内に支払の期限が到来するものを流動負債、それ以外を固定負債として区分しています。

(ア) 固定負債

(a) 地方債 基準日における地方債残高から翌年度に予定されている元金償還額を控除したものです。

(b) 債務負担行為 市が設定している債務負担行為のうち、有形固定資産であって、債務は残っているが既に物件の引き渡しを受けたものについては、負債として計上（資産にも計上）します。（例：PFI等で長期にわたり支払をする場合等）その他の債務負担行為設定額については、欄外注記とします。

(c) 退職給与引当金 普通会計の業務に従事する職員が、全員年度末に普通退職した場合に必要となる退職金総額を計上しています。

(イ) 流動負債

- (a) 翌年度償還予定額 1年以内に償還期限が到来する地方債の元金
償還額が該当します。
- (b) 翌年度繰上充用金 歳入が歳出に不足する場合に、翌年度の歳入
を繰り上げてその年度の歳入に充てたときに
該当します。
- (ウ) 正味資産 資産を取得する財源として負債を差し引いたものをいい、
国・府支出金及び一般財源に区分しています。